A3 訪問型サービス(サービスA)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
A3	1001						90%	224	
A3	1002	訪問型Aサービス I	事業対象者・要支援				80%	224	1
A3	1003		イ 訪問型	1・2(30分以上1時間未満) 224 単位			70%	224	
A3	1011		サービス費 (独自) I		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを 行う場合 × 90%		90%	202	
A3	1012	訪問型Aサービス I・同一					80%	202	
A3	1013						70%	202	
A3	1061	訪問型A短時間サービス		争未对象有·安义版 1·2(30分未滿)			90%	112	- 1
A3	1062		二 訪問型				80%	112	
A3	1063		サ ー ビス費 (独自)(短				70%	112	
A3	1071	訪問型A短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを 行う場合 × 90%		90%	101	
A3	1072						80%	101	
A3	1073						70%	101	
A3	1101		特別地域加算		所定単位の 15% 加算		90%	34	
A3	1102	訪問型Aサービス特別地域加算回数					80%	34	
A3	1103						70%	34	
A3	1111	訪問型Aサービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模 事業所加算		所定単位の 10% 加算		90%	22	
A3	1112						80%	22	
A3	1113						70%	22	
A3	1121	 訪問型Aサービス中山間地域等加算回数 -	中山間地域等に居住する者へ のサービス提供加算		所定単位の 5% 加算		90%	11	
A3	1122						80%	11	
A3	1123						70%	11	
A3	1131		口 初回加算		200単位加算		90%	200	- - 1月につき -
A3	1132	訪問型Aサービス初回加算 					80%	200	
A3	1133						70%	200	
A3	1141		ハ 生活機能向上連携加算		100単位加算		90%	100	
A3	1142	訪問型Aサービス生活機能向上加算 					80%	100	
A3	1143						70%	100	
A3	1201	」 訪問型Aサービス処遇改善加算 Ⅰ	二 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算	90%	31	1回につき	
A3	1202				(I) 所定単位の 137/1000 加算 (令和6年3月31日までの間)		80%		31
A3	1203						70%		31
A3	1211	 訪問型Aサービス処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位の 100/1000 加算	90%	22		
A3	1212	が向生Aソーレへだ過以音加昇エ -			(令和6年3月31日までの間)		80%		22
A3	1213						70% 90%		12
A3	1221	 訪問型Aサービス処遇改善加算Ⅲ -			(3)介護職員処遇改善加算 (皿) 所定単位の 55/1000 加算	80%	12		
A3	1223				(令和6年3月31日までの間)		70%		12
A3	1251		ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算 I 所定単位の 63/1000 加算		90%	14	
A3	1252	- 				80%	14	- - 1回につき -	
A3	1253				(1/) 放纵员等时是是超级自然并上		70%		14
A3	1261				(2)介護職員等特定処遇改善加算 I 所定単位の 42/1000 加算	90%	9		
A3	1262	_ 訪問型Aサービス特定処遇改善加算 Ⅱ				80%	9		
A3	1263						70%		9
A3	1271		介護職員等ベースアップ等支援加		所定単位の24/1000 加算		90%	5	1回につき
A3	1272	」 訪問型Aサービスベースアップ等支援加算					80%	5	
A3	1273						70%	5	
, .0	1270						, 5/0	J	